

貸付条件

(令和6年4月1日)

株式会社ジャパンデンタル
登録番号関東財務局(7)第01358号
電話番号 03-3344-5331(代)

当社が契約する貸金業務にかかる指定紛争解決機関
名称 日本貸金業協会貸金業相談・紛争解決センター
所在地 〒108-0074 東京都港区高輪3-19-15
電話番号 0570-051-051

令和6年4月1日以降新規貸出条件

対象者	商品名	貸付金の使途	貸付年利率	事務取扱手数料	実質年利率	遅延損害金	返済方式	返済期間・回数	担保の種類	ご返済例
歯科医師もしくは医療法人・医療設備法人	診療所ローン	新規にご開業される歯科医師限定の歯科診療所新設にかかる資金全般	1.900% ~ 4.800%	融資額の原則3%以内(別途消費税)	2.0% ~ 5.2%	14.0%	元利均等償還	30年以内 360回以内	・連帯保証人 ・不動産 ・動産譲渡担保	年利 : 2.3% 借入金額: 1,000万円 返済期間: 25年 返済方式: 毎月元利均等償還 43,861円
	診療所ローン2	歯科診療所の増改築、移転、分院開設、肩代わり資金、運転資金等経営に要する資金全般	1.900% ~ 4.800%	〃	2.0% ~ 5.2%	〃	〃	30年以内 360回以内		年利 : 2.3% 借入金額: 3,000万円 返済期間: 25年 返済方式: 毎月元利均等償還 131,583円
	診療所ローン3	不動産(土地・建物)購入資金、不動産建設資金(借地上的建物含む)、不動産の増築資金	1.900% ~ 4.800%	〃	2.0% ~ 5.2%	〃	〃	30年以内 360回以内		年利 : 2.3% 借入金額: 5,000万円 返済期間: 25年 返済方式: 毎月元利均等償還 219,305円
	住居併用診療所ローン	住居併用歯科診療所に係る土地、建物取得資金、増改築資金、リニューアル資金	1.900% ~ 4.800%	〃	2.0% ~ 5.2%	〃	〃	30年以内 360回以内	・診療報酬債権譲渡	備考
	住宅ローン	自らが居住する住宅の取得、増改築、修繕に要する資金	1.900% ~ 4.800%	〃	2.0% ~ 5.0%	〃	〃	30年以内 360回以内		・住居併用診療所ローン、診療所ローン、住宅ローンは最長3年間の元金据置が可能です。 ・事務取扱手数料は融資実行時に差し引かせて頂きます。 ・借入残高の全部もしくは一部の繰上げ返済も可能です。但し、繰上げ返済の場合は繰上返済手数料として繰上返済額の3%(別途消費税)を頂戴します。 ・原則完済時年齢は71歳未満とします。 ・債務不履行の場合の損害金は未返済元金残高に対し、年14.0%の割合(年365日の日割計算)にてお支払い頂きます。
◎全銀協日本円TIBOR(1か月)基準商品				◎短期プライムレート基準商品						
①全銀協日本円TIBOR(1か月)を基準としております。				①短期プライムレート+0.5%=1.975%を基準としております。						
②金利は変動性で全銀協日本円TIBORの変動により年4回(3月・6月・9月・12月末日基準日)見直しを行います。				②金利は変動性で短期プライムレートの変動により年2回(3月・9月末日基準日)見直しを行います。						
③事務取扱手数料(原則3%以内)および繰上返済手数料(原則3%)は別途消費税がかかります。				③同左						
④実質年利率は本表掲載の返済期間・回数、元金据置期間の組合せにより計算しております。				④同左						

※本貸付条件表は半年ごと(4月1日・10月1日)に作成するものです。